

農産物輸入自由化下における

農民諸階層の動向と「村落」

I 問題関心

東北大学 内田 司

現在、日本における農業は、二重の意味で、未曾有の「危機」を迎えていたといわれている。ひとつは、農産物輸入自由化による国際的規模での自由競争原理の導入という、いわば、日本農業にどうしては外圧によって、いやおうなしの「構造」改革が迫られていることによつてである。他のひとつは、現下の日本農業は、こうした外圧を持つまでもなく、兼業化の深化、すなわち、農業の担い手である農民自身がもはや農業だけで生活しているわけではないという現

実の拡大、また、後継者の新規学卒者の就農の急減と農業労働力の老齢化の一層の進展等々によつて内部崩壊の「危機」にあるといふ。私の報告は、かかる農業「危機」への農民の対応形態の検討を、宮城県古川市において農家の経営主と後継者の両者に対して実施した意識調査と、現在、東北大学文学部の佐藤勉を研究代表者として全国各地で進めている「農業生産組織」の存在形態の比較研究の一環に位置づく、千葉県佐倉市角来地区の「農事組合法人角来工区農業組合」の事例を素材として行なうことを主たる課題にしている。報告の前にことわっておかなければならないことは、古川市における意識調査に関しても、また、角来地区の事例に関しても、一方は集計中であり、他の方は調査を始めたところであり、いずれにしても中間発表の域をでないということである。

まずははじめに、とくに、現下における「農業生産組織」(ここで「農業生産組織」という場合は、必ずしも、規約を持つなどしてある程度制度的に確定化している組織だけでなく、二、三戸の農家による農業生産をめぐる何らかの協同の関係も含む広い範囲のものを念頭においている)の検討を行なう際の私なりの問題関心について述べておきたい。私見によれば、既述のような農業をめぐる状況のもとで農業生産組織を問題にするということは、別言すれば、上記の「農業危機」への農民の集団による「主体的」対応の諸形態を問うことにはかならない。一般的に言えば、現下の農業生産組織は、上記の「農業危機」へ対応するため、以下の、二重の課題を負つてゐるといえる。そこひとつは、家族協業に基づく農家の「自己完結的」農業経営の困難化・解体化による農業生産力の破壊化傾向―高度機械化体系下における労働不足、土地の利用率の低下、未利用地化、

そして、荒廃化などへの対応という課題である。同時に、その対応は、第二の課題として、農産物生産コストを削減し、また、農産物価格の抑制、低下傾向の下で、何らかの対応によって収益性を追求するものでなければならない。かかる二重の課題に対し、私が取り上げた生産組織は、いかように対応しているかを検討することが本報告の基本的課題の一つであるが、次に、その際の私の「農業生産組織」分析の基本視角について述べておくことにしたい。

二

私の「農業生産組織」分析の視角を一言で述べるならば、それは、農民層分解・リーダー・「村落」性格の三者の関係構造との関連において、当該の生産組織の生成・発展を見ようというものである。

まず、第一の農民層分解という点について触れておくと、戦後の我が国における農民層の分解の帰結として、一口に農家といつてもそれはもはや同質的な農家（単なる経営規模の違い）というよりは、その性格において）として存在しているのではなく、異質な農家群へと分化していること、それゆえ、それら異質な農家間関係によつて形成されている「農業生産組織」に関しても、その形態にしても、また、性格にても、実に、多様性に富んでいるということである。すなわち、戦後の農民層分解は、形態的には、農業生産内における資本－賃労働への両極分解ではなく、我孫子麟のいう、「自作農」という小農民経営の範疇」の解体、すなわち「小農民経営における、生産・生活・土地所有」という三位一体関係の解体に伴つての、「自作農的」、「労働者的」、そして、「地主的」というそれぞれの性格がより強く刻印された異質な農家群への分解を意味していたのである。

ここで、さらに注意しておかなければならないことは、上述の戦後の農民層分解の過程は、単に形態的な分化・分解の過程にとどまらず、農業に対する意欲や農政に対する意識などの農民の内面の側面に關する分化・分解の過程でもあつたということである。事実、その点での農民層の分化・分解は、現在なお深化していると思われる所以である。このことの一端を確認しようというのが、先に述べた古川市の農民意識調査結果の検討の課題にほかならない。

三

次に、リーダーの問題に関するておきたい、上記の戦後の農民層分解の特質は、同じ農民といつても、その利害関心に関しても分化・分解し、多様性を持つてゐるということを意味している。それゆえ、「農業生産組織」の生成・発展は、一方の極での農業「危機」と他方の極での農民層の分解という客観的条件があれば、自然発生的に生じるものではない。現下の「農業生産組織」が既述の農業「危機」への農民の主体的対応の表現であるという意味に於いても、社会的に注目を集めている「農業生産組織」の場合は、特に、形態的にも、内面的にも分化・分解した個々の農家の多様な利害関心を調整・満足させ、かつ、農業「危機」を克服しうる確実な見通しを持ち、「農業生産組織」の組織化のために精力的に活動し、既存の状態を突破する「主体的条件」、すなわち、リーダーの存在が必要不可欠なのである。さらに、われわれは、どのような「農業生産組織」かという生産組織の性格は、このリーダーの性格、また、リーダーの持つてゐる「農業哲学」（現下における農に関するイデオロギーの存在形態）の性格によつて強く刻印されてゐると考えている。

それゆえ、「農業生産組織」分析のひとつとして、リーダーおよびリーダーの持つ「農業哲学」の分析が不可欠であろう。そして、そのことは紙数の関係でここでは触れることができないが、そのための方法として、何故当該のリーダーが、そのリーダー固有の「農業哲学」を持ち、「農業生産組織」を組織化するようになつたのかを、リーダーの人生史から明らかにしようという、リーダーに関する個人史としての「生活史」的分析の方法を探る必要があると思われる。

同時に、われわれは、次の点に注意を促したい。それは、かようなリーダーの「農業哲学」による理念を、現実の「農業生産組織」として顕現化することを可能にした当該の「村落」の構造的要因を無視することはできないということである。すなわち、ある一定の「農業生産組織」の生成・発展は、上述のリーダーをはじめとする農民たちの主体的努力の成果であると同時に、その諸努力も無から恣意的に何者かを生み出すというような行為ではなく、逆に、それ自体先行世代の「創造的」行為の所産である当該の「村落」の「社会的条件」およびその性格に制約を受け、媒介された行為という意味を持つものであるからである。それゆえ、「農業生産組織」の生成・発展の検討にあつたつては、私は特定の「農業生産組織」の生成・発展を可能にした「村落」側の「社会的条件」とその性格との関連を重視して検討することにした。

II 農民階層の農業、農政に関する意識動向

—宮城県古川市の場合—

—

意識調査の行なわれた宮城県古川市は、宮城県の北部のほぼ中央に位置し、仙台から北へ約四四キロ、昭和六〇年現在の耕地総面積約七、一〇〇ヘクタール、うち水田が九三・七パーセントを占める典型的な水田単作地帯であるとともに、仙台平野の穀倉、大崎耕土の中核地帯でもある。交通に関しては、陸羽東線の古川駅と東北新幹線が併設され、一方主要道路として、国道四号、四七号（仙台～酒田）、一〇八号（石巻～横手）、三四七号（古川～尾花沢）が交差し、東北縦貫道と連結され、兼業化の条件を恵まれたものにしている。古川市の水田についてみると、「市北部の一部丘陵地帯を除き、おむね平坦な水田地帯であり、そのやく九五%が明治末期から大正、昭和初期にかけて一〇a区画の耕地整理が実施されており、当時としては、整然として美田づくりの先進地であった」。しかし、現在は、第一次構造改善事業以降の圃地整備率約一〇パーセントであり、また、農家経営に関しても、兼業プラス水稻による「自己完結的」農業経営を志向する農家の割合がいまだ高く、生産組織等の組織化が弱いなど、必ずしも農業の「先進地」とは言えない状況にあると言われている。ただ、専業農家の数は、昭和五〇年に二七一戸と最低になつたものの、その後、増加傾向にあり、昭和六〇年には三七九戸になるなど、複合経営による専業化をめざす農家のあることを示している。

私達の意識調査は、現在古川市で行なっている農家後継者対策事業の一環として、その対策事業のモデル集落一〇集落の農家全戸の経営主とその後継者を対象とし、昭和六三年六月に行なわれたもの

である。回収された調査票は、経営主（年令に関しては、ほぼ四〇歳以上）四一九票、後継者（ほぼ三九歳以下）二六五票であった。経営面積別、経営主・後継者別回答者内訳に関しては、表一の通りである。

表1 経営面積別、経営主・後継者別回答者内訳

経営面積	経営主	後継者
1ヘクタール未満	126(30.1%)	68(25.7%)
1~2ヘクタール未満	118(28.2%)	87(32.8%)
2~3ヘクタール未満	84(20.0%)	55(20.8%)
3~4.5ヘクタール	54(12.9%)	35(13.2%)
4.5ヘクタール以上	19(4.5%)	10(3.8%)
不明	18(4.3%)	10(3.8%)
小計	419(100%)	265(100%)

今回の意識調査に対する回答で第一に目につく特徴は、農業経営に対する志向性が農政に対する意向などに関し、経営階層の違いによって大きな違いがみられたことである。例えば、今後の自家の農業経営の拡大、もしくは、縮小の希望を尋ねた質問に関し、一ヘクタール未満農家の経営主は、経営拡大志向二三、五%、現状維持二

七、八%、縮小志向四八、一%であつたのに対し、一~二ヘクタール未満では、拡大志向二四、五%、現状維持三五、六%、縮小志向二七、二%、二~三ヘクタール未満では、拡大志向五一、三%、現状維持二八、六%，縮小志向一三、一%、三~四、五ヘクタール未満では、拡大志向六二、九%、現状維持一六、七%，縮小志向一、一%、そして、四、五ヘクタール以上では、拡大志向九四、七%，現状維持五、三%，縮小志向〇%であつた。農政に対する意向に関しても、経営階層の違いによる違いがみられた。例えば、米の輸入自由化に対して賛否を尋ねたのに対し、一ヘクタール以上層においては、約九〇%近くが輸入反対と答えたのにたいして、一ヘクタール未満層では、輸入反対と答えたものは、五六、三%に留まり、輸入賛成が、五、六%、段階的から仕方がないが、一三、五%，どちらともいえないが、一六、七%もいた。食管制度の存廃の是非に対しても同じ傾向が現われた。すなわち、二ヘクタール以上層では、食管制度を存続させなければならないと答えたものが、経営主の八〇%を越えていたのに対し、一ヘクタール未満層では、五一、八%、一~二ヘクタール未満層では六九、五%であつた。これに対し、一ヘクタール未満層では、一九、八%の経営主が、食管制度は農業の自由な発展にとって阻害要因になつていると答え、一~二ヘクタール未満層でも、同じ答をした経営主が、一四、四%にのぼつた。

今回の意識調査の第二の特徴は、質問に対する回答の傾向に経営主と後継者との間の世代差が反映していたということである。紙数の関係で例をひとつだけあげると、「転作」政策を契機とする古川市の農業の展望に関して質問したのに対し、経営主層では、三一、七%のものが、稻作の依存度は変わらないと答え、三〇、五%のものが、

複合化が一層進むとみているのに対し、後継者層では、それぞれの回答者の割合は、二四、〇%、四一、二%であった。

以上のことから総括すると、いまだ稻作依存度の高い古川市においても、単に、形態的な側面だけではなく、農業意欲や農政に対する意向などの内面的な側面に関しても、農家階層の違いによる分化、分解が進んでいるということ、さらに、その分化、分解は、世代が進むにつれてより一層深化しているということである。しかし、ここで注意しておかなければならないことは、農産物の輸入自由化をはじめとする要因によつて農業経営が困難化するなかにあっても、農民たちは、ただ手をこまねいているだけではなく、農業経営に意欲をもち、奮闘努力している農民たちが存在しているということである。この意識調査でも、例えば、現下の農業「危機」といわれているなかでも、後継者層においても、農業はやりがいのある仕事であると答えたものが、四六、二%いたことにそれが示されているのである。

III 農産物輸入自由化下における「農業生産組織」の展開

—千葉県佐倉市角来地区の事例—

次に、農産物輸入自由化という外圧と兼業化の深化による内部崩壊の危機といふ、現下の農業「危機」の下における、農民たちの「奮闘努力」の一実例を、千葉県佐倉市の「農事法人角来工区農業組合」(以下「農事法人」と記述)を例にとって、みてみたい。角来の「農事法人」は、「村ぐるみ」による耕作権の集積とその大型

圃場化(一圃場、最大二・五ヘクタール)——隣接する白井工区では、一圃場七・五ヘクタール——を基礎とした高能率ハイテク稻作という土地利用型農業のモデルケースとして注目をあつめている事例である。

まず、角来地区の概況について印旗農業改良普及所発行の「角来農業のあゆみ」をみると、「角来地区は佐倉市の北部に位置し、印旗沼南岸、東側に市中央を流れる鹿島川に隣接した地域で水田は沖積土壌で比較的肥沃である」。

「畠地においては昔から露地野菜が栽培されており、特に角来ネギは著名であり、現在においても野菜の売上げは市平均に比べ多くなっている」。

「又、近年都市化の影響が著しく集落の隣接地にも団地造成がなされ、経営規模も縮小され、兼業化も深化し、今では教員や会社員など恒常的な勤務者が多くなっている」地区が、角来地区である。「農事法人」は、兼坂祐氏をリーダーとして、昭和五四、五五年に、角来工区二四ヘクタールの土地改良を行ない、このうち地権者五八戸分の一八ヘクタールを集積して作った小地主組合の性格の色濃い「農業組合」である。この耕地は、他集落の專業のプロ農家に集団で委託をしている。この「農事法人」の意義は、ひとつは、小土地所有による零細經營を止揚し、耕作権の集積によって、いわば、「協同受託方式による規模拡大」を実現したことである。ふたつめは、一区画最大二、五ヘクタールという圃場の大型化による稻作の大軒、省力化、低コスト化を実現したことである。一〇a当たりの全作業時間二時間、一俵当たり一次生産費三六〇〇円という記録をつくつていている。

では、上記の「農事組合」はどのような条件のもとで生まれていったのであろうか。今回は、紙数の関係で、その全部、また、リーダーである兼坂祐氏の「農業哲学」にも触ることはできない。そこで、「農事法人」設立の契機となり、兼坂祐氏の「農業哲学」の一端にもかかわる、角来工区における土地改良事業に関してだけみておくことにしたい。

角来工区における基盤整備事業の最大の特徴は、関係農家の農地を減歩することなく、かつ、「自己負担」をゼロにしたことである。さらに、耕作権を放棄し、「農事法人」に土地集積した組合員に対し約七万円の地代を保証することによって、先に述べた耕作権の集団的な集積実現の条件をつくつたことである。これらを可能にした基盤整備事業における様々な「創意工夫」を称して、「兼坂」方式による基盤整備事業といわれている。第一の工夫は、水田の盛り土に印旗沼の浚渫土を使い、全体の工事費を安くしたことである。第二の工夫は、用、排水のパイプを地下に埋めた、また、大圃場にすることによつて、水田面積を増歩（増歩分は、全体の約一割、二・三ヘクタールに及んだという）させ、それを角来地区内の農家に売ることによって工事費を捻出したことである。角来工区の基盤整備事業に先立つて行なわれた宅地造成のための江原台団地の区画整理事業において、土地を売り、現金を手にしていた農家がいたことが、増歩分の水田を贈入することを可能にさせた条件となつた。

地代七万円を受け取つてプロ農家に集団委託することになつた経緯は、次のようなものであつた。すなわち、角来工区の基盤整備の

計画は、はじめは、「五四年一〇月着工、五五年三月までに埋立を完了、翌年までしゅんせつ土を乾かし四月に田植をする計画であった。一年間の休耕予定が二年間となつたために、休耕に対する補償金を一年分多く支払うことになり、これを契機に国策にそつて……一四・五haの麦を播種したのが集団転作……の第一歩」であった。このとき地主が受け取つた転作奨励金約七万円が、その後の地代として受け継がれていたのである。そして、この高い地代を支える条件となつているのが、秋から春にかけての麦作と大豆プラス稻作の夏作という二毛作と、転作奨励金なのである。すなわち、転作奨励金と転作をしていない部分の水田に作付けされた麦の売却した収益が地代になり、残りの収穫物の売却した収益が耕作者の取り分となるのである。

三

次に、上述のような「農事法人」の組織化が可能であつた、農家生活および「村落」の側の「社会的条件」の検討を行なつておこう。その第一の条件は、兼業化の深化による農業の困難化、とくに、転作に対する対応の困難化という要因である。それは、現在、角来集落には68戸の耕地を持つた「サラリーマン」（農家）がいるが、そのうち四〇歳台以下で農業専従の男子は一名しかいないということに象徴的に示されている。こうしたなかで、佐倉市では、小圃場等の条件の悪い水田は、委託したくてと受手がみつからないことによつて、耕作ほうきによる水田の荒廃化が心配されているという。

第二の条件は、個々の農家レベルだけではなく、集落レベルにお

いて生産と生活の分離が進行していたということである。すなわち、角来集落六八戸の農家のうち佐倉市農協の下部組織である角来地区の「実行組合」に加入している農家は、昭和六二年現在で、三三戸であり、集落の意志決定機関である「総会」の場では、農業生産に関する議題は一切はなされず、農業生産に関することは、「実行組合」の会合の場で話し合われるという生産と生活に関する集落レベルにおける意志決定の機能分化がはつきりしていることに、そのことが示されている。

このことは、集団レベルにおける土地の「管理機能」についてもいうことができ、佐倉市では、「工区」が土地管理の重要な役割を果たし、工区の土地に関するものることは、工区内の地権者だけによつて組織されている「総会」において意志決定されている。た

だ、例外は、昭和六二年度の集落の「総会」において、転作割り当が強化され、角来工区における集団転作分だけでは角来集落への転作割り当て分が消化しきれなくなつたことによつて、所有耕地面積に対する個々の農家の転作割り当ての確認が行なわれ、かつ「互助転作」が議題になつたことである。そのことによつて、現在、角来集落では、集団レベルでの「土地管理」機能を持つ集団は、三重のかたちであることになる。ひとつは、「工区」であり、ひとつは、小地主連合的性格を持つ「農事法人」であり、そして、もうひとつが「集落」である。

四

最後に角来地区における「農事法人」の、現時点における意義を確認しておこう。その第一は、耕作権の集積と集団的な委託に基づ

く大圃場における「ハイテク稻作」がどんなものであるか、その事実例をわれわれに示してくれたことであろう。それは、「中核農家への土地集積に基づく大規模農業」の可能性について、事実に基づいて検討するための素材を提供してくれている。

第二の意義は、兼業化の深化の進む都市近郊の地帯における、耕作放棄による耕地の荒廃化からまぬがれる可能形態を、角来地区における実践は、示してくれているということであろう。

しかし、角来地区の「農事法人」の事例は、問題点や内在的矛盾がないわけではない。そのことは、もう少し調査を進めてから検討することにしたい。

大川報告については一七頁の要旨を参照